

様 お住まいになる地区は

小町屋区 (こまちやく)

自治組合・自治会です。

自治組織のご案内

一緒に住みやすい地域をつくっていきませんか？



駒ヶ根市区長会・駒ヶ根市

転入された皆さまへ

この地域のごみの出し方や集積所については、下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

小町屋区

自治会長・自治組合長

様

住所：駒ヶ根市

電話：0265-

小町屋区 区長 原田栄次 様



※ごみのことだけでなく、地域のこともお気軽にどうぞ

この地域について



この地域では、自治会（区）を中心に、ごみ集積所の管理や環境整備など、日々の暮らしを支える活動を行っています。

少しだけ、このまちの話を

この地域には、顔の見える関係があります。それを少し煩わしく感じる方もいるかもしれません。

でも、ほんの少し関わってみると、このまちの空気が、少しだけ心地よく感じられるかもしれません。

無理のない距離で関われるのも、この地域の良さです。

広場のようなまちへ

駒ヶ根市は、人が自由に行き来し、思い思いの距離で関われる「広場のようなまち」でありたいと考えています。

関わり方は人それぞれ。

深く関わることも、少し距離を置くこともできます。

こんな関わりがあります (参加自由)

- ・子どもや家族で参加できる行事
- ・季節のイベント（盆踊り・お祭りなど）

- ・地域の伝統文化
- ・子どもの見守りや、ちょっとした支え合い
- ・清掃や環境活動 など

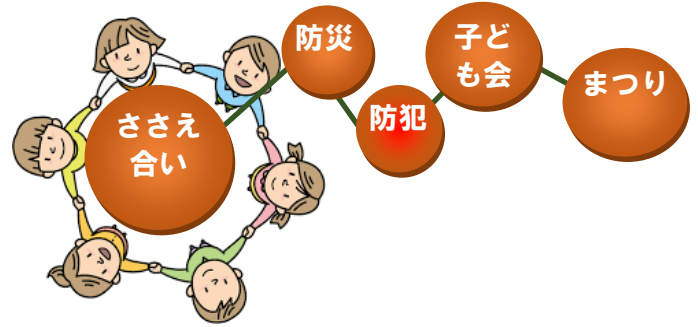
※無理のない範囲で参加できます

👉 そして、いざというときの助け合いにもつながります

はじめは、ほんの少力で大丈夫です

- ・ごみの出し方を聞いてみる
- ・あいさつを試みる
- ・行事を少しのぞいてみる

そんな小さな関わりから、
地域とのつながりがはじまります。



市の考え方

市では、自治組織を通じて地域の一員として関わり合い、
無理のない形で支え合いながら暮らしていくことを大切にしています。

最後に

まずは、ごみのことなど、
身近なことからお気軽にご相談ください。



【問い合わせ】

駒ヶ根市 総務課 自治組織創生室

TEL : 0265-83-2111 (内線 216)

《小町屋区的主要行事・事業 予定》

6月 区民厚生大会

8月 二十歳を祝う会

10月 敬老会

11月 区文化祭

12月 しめなわ作り

1月 新入居者懇談会

駒ヶ根市の自治組織は、下図のような階層構造となっています。

